

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設計及び工事計画審査資料	
資料番号	KK6 添-1-060-13 改0
提出年月日	2023年12月19日

VI-1-10-13 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

浸水防護施設

2023年12月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、柏崎刈羽原子力発電所第 6 号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1 により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9 により示す。

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画【浸水防護施設】

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則及びその解釈 ・技術基準規則及びその解釈	—	
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則及びその解釈 ・安全設計審査指針 ・技術基準規則及びその解釈 ・技術基準を定める省令	・様式-2 ・品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）	
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則及びその解釈	・様式-3 ・様式-4	・品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則及びその解釈	・様式-5-1	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則及びその解釈 ・技術基準規則及びその解釈	・様式-6 ・様式-7	
・基本設計方針	・様式-5-2							
3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	・品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）	

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	1. 共通的に適用される設計				「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
	2. 浸水防護施設の兼用に関する設計						
	2.1 設備に係る設計のための兼用する機能の確認	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2	・基本設計方針機器	—
	2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 ① 津波監視カメラ	◎	○	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・ウォークダウンの実施報告書	・基本設計方針機器 ・機器の配置を明示した図面	—
	3. 耐津波設計						
	3.1 耐津波設計の基本方針の設定	◎	—	—	・基本設計方針 ・「原子炉冷却系統施設」の様式-1の「6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針」で定めた設計方針	・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	—
	3.2 津波防護対象設備の選定	◎	—	—	・様式-5-2 ・基本設計方針 ・発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 ・「原子炉冷却系統施設」の様式-1の「6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針」で定めた基本方	・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
4					針		
	3.3 入力津波の設定	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 ウォークダウンの実施報告書 業務報告書 敷地及び敷地周辺の地図 敷地前面海域における適用可能な通過船舶航路 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析実施状況調査チェックシート
	3.4 入力津波による津波防護対象設備への影響評価の実施	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析実施状況調査チェックシート
	3.5 津波防護に関する施設の設計方針の設定	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 ウォークダウンの実施報告書 「非常用電源設備」の様式-1の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」で設計した結果 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面 浸水防護施設に係る機器の配置を明示した図面 構造図 	—
	4. 溢水防護に関する設計						
4.1 基本方針の設定	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可時の設計資料 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 	—	

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			インプット	アウトプット	他の記録類
			本社	発電所	供給者			
						・原子力発電所の内部溢水評価ガイド		
		4.2 防護すべき設備の設定	◎	○	—	・基本設計方針 ・設備図書	・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	—
		4.3 溢水評価の実施	◎	○	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・ウォークダウンの実施報告書 ・業務報告書	・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	・仕様書 ・解析実施状況調査 チェックシート
		4.4 溢水防護施設の詳細設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・要目表 ・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 ・浸水防護施設に係る機器の配置を 明示した図面 ・構造図	—
	5. 設備共用の設計	「原子炉冷却系統 施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統 施設」参照	
3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	・品質管理の各段階 における確認記録 (設計の段階)	
3.3.3 (4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	・設計1 ・設計2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・確認チェックシ ート	

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
3.3.3 (5)	設工認申請書の承認	◎	○	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子力発電保安運営委員会議事録 ・原子力発電保安委員会議事録	
工事 及 び 検 査	3.4.1	設工認に基づく設備の具体的な設計の実施（設計3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄	・仕様書
	3.4.2	設備の具体的な設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8の「確認方法」欄	—
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書	—
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書	—
			—	◎	○	・検査要領書	・検査記録	—
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務	
その他発電用原子炉の附属施設	外郭浸水防護設備	—*	—*	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板 1	I	○	○	
				タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板 2	I	○	○	
				補機冷却用海水取水槽(A) 閉止板	I	○	○	
				補機冷却用海水取水槽(B) 閉止板	I	○	○	
				補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板	I	○	○	
	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	タービン建屋地下 2 階北西階段室 水密扉	I	○	○	
				タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	I	○	○	
				建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下 2 階～配管トレンチ）	I	○	○	
				建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下 2 階～廃棄物処理建屋地下 3 階）	I	○	○	
				C 系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1	Ⅲ	○	○	
				循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2	Ⅲ	○	○	
				タービン建屋地下中 2 階南西階段室 水密扉	I	○	○	
				タービン建屋地下中 2 階北西階段室 水密扉	I	○	○	
				計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉 1	I	○	○	
				計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉 2	I	○	○	
				循環水系配管メンテナンス室 水密扉 1	Ⅲ	○	○	
				循環水系配管メンテナンス室 水密扉 2	Ⅲ	○	○	
				C 系原子炉補機冷却海水系ポンプ室 水密扉 1	I	○	○	
				C 系原子炉補機冷却海水系ポンプ室 水密扉 2	I	○	○	
B 系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他 発電用原子炉の 附属施設	浸水 防護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	タービン建屋地下1階南西階段室 水密扉	I	○	○	
					タービン建屋地下1階北階段室 水密扉	I	○	○	
					タービン建屋地下1階北西階段室 水密扉	I	○	○	
					A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px;"></div>	III	○	○	
					タービン建屋地上1階北西階段室 水密扉	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉（原子炉建屋地上1階～タービン建屋地上1階）	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉（タービン建屋地上1階～5号機タービン建屋地上1階）	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉（タービン建屋地上1階～廃棄物処理建屋地上1階）	I	○	○	
					サプレッションプール浄化系ポンプ、原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器漏洩試験用ラック室 水密扉	I	○	○	
					原子炉隔離時冷却系ポンプ・蒸気タービン室 水密扉	I	○	○	
					高圧炉心注水系(B)ポンプ室 水密扉	I	○	○	
					高圧炉心注水系(C)ポンプ室 水密扉	I	○	○	
					残留熱除去系(A)ポンプ・熱交換器室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系(B)ポンプ・熱交換器室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系(C)ポンプ・熱交換器室 水密扉	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
水圧制御ユニット室、計装ラック、制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉1	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防 護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	水圧制御ユニット室, 計装ラック, 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉 2	I	○	○	
					水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉 1	I	○	○	
					水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉 2	I	○	○	
					高圧代替注水系ポンプ室 水密扉	III	○	○	
					██	I	○	○	
					██	I	○	○	
					██	I	○	○	
					██	I	○	○	
					大物搬出入口建屋 水密扉	III	○	○	
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置室 水密扉	III	○	○	
					非常用ディーゼル発電機(B)室 水密扉	III	○	○	
					燃料プール冷却浄化系熱交換器室, 燃料プール冷却浄化系弁室 水密扉	I	○	○	
					非常用ディーゼル発電機(A)補機室 水密扉	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階南北連絡通路 水密扉	I	○	○	
					6号機常用電気品室 水密扉	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下2階西階段室 水密扉	I	○	○	
					6号機換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)室 水密扉	III	○	○	
					6号機計測制御電源盤区域(C)送風機室 水密扉	III	○	○	
					6号機コントロール建屋地下1階空調ダクト, ケーブル処理室 水密扉	I	○	○	
					6号機計測制御電源盤区域(A)送・排風機室 水密扉	I	○	○	
6号機プロセス計算機室 水密扉	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	燃料移送ポンプエリア (B系) 水密扉	I	○	○	
					フィルタベントエリア 水密扉	III	○	○	
					建屋間連絡水密扉 (コントロール建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階) 1 (7号機設備, 6,7号機共用)	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉 (コントロール建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階) 2 (7号機設備, 6,7号機共用)	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉 (廃棄物処理建屋地下2階～配管トレンチ) (7号機設備, 6,7号機共用)	I	○	○	
					建屋間連絡水密扉 (コントロール建屋地下1階～廃棄物処理建屋地下1階) (7号機設備, 6,7号機共用)	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T7-TBTC) 水密扉付止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T4-TBTC) 水密扉付止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上4階 (R5R6-RFRG) 水密扉付止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地下1階 (T6T7-TJTK) 通路 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地下1階 (T7T8-TCTD) A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地下1階 (T8T9-TATB) A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地下1階 (T8T9-TCTD) A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T1T2-TATB) 大物搬出入口 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T2T3-TATB) レイダウンスペース 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T2T3-TBTC) 海水熱交換器エリア給気処理装置室 止水堰1	I	○	○	
タービン建屋地上1階 (T2T3-TBTC) 海水熱交換器エリア給気処理装置室 止水堰2	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防 護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	タービン建屋地上1階 (T2T3-TBTC) 海水熱交換器エリア給 気処理装置室 止水堰 3	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T3T4-TATB) レイダウンスペース 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T3T4-TCTD) 南階段室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T7T8-TATB) レイダウンスペース 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T7T9-TATB) レイダウンスペース 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T8T9-TATB) 北階段室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T8T9-TATB) 原子炉補機冷却海水系 配管室, 空調ダクト室 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T8T9-TBTC) レイダウンスペース 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T1T2-TCTD) 南西階段室 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地上1階 (T2T3-TCTD) 南西階段室 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地上2階 (T7T8-TCTD) 北西階段室 止水堰	I	○	○	
					タービン建屋地上2階 (T2T3-TCTD) 南西階段室 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地上2階 (T7T8-TBTC) 主油タンクメンテナ ンス室 止水堰	III	○	○	
					タービン建屋地上2階 (T8T9-TCTD) 主油タンクメンテナ ンス室 止水堰	III	○	○	
					原子炉建屋地下2階 (R1R2-RDRE) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下2階 (R3R4-RFRG) 原子炉内蔵型再循環ポン プ・制御棒駆動機構補修室 止水堰	I	○	○	
原子炉建屋地下2階 (R4R5-RARB) 制御棒駆動機構配管室 止水堰	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	原子炉建屋地下2階 (R4R5-RFRG) 原子炉内蔵型再循環ポンプ・制御棒駆動機構補修室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下2階 (R5R6-RBRC) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下2階 (R6R7-RDRE) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下1階 (R1R2-RCRD) 原子炉系 (DIV-IV) 計装ラック室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下1階 (R1R2-RDRE) 原子炉系 (DIV-II) 計装ラック室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下1階 (R6R7-RCRD) 原子炉系 (DIV-I) 計装ラック室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下1階 (R6R7-RDRE) 原子炉系 (DIV-III) 計装ラック室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地下中1階 (R2R3-RARB) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R1R2-RBRC) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R1R2-RCRD) ほう酸水注入系・電気ペネ室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R2R3-RBRC) 原子炉冷却材浄化系弁室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R3R4-RFRG) 電気ペネ室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R4R5-RFRG) 可燃性ガス濃度制御系エアロック室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R5R6-RARB) 通路 止水堰	IV	○	○	
原子炉建屋地上1階 (R5R6-RBRC) 原子炉補機冷却水系・不活性ガス系・電気ペネ室 止水堰	I	○	○						

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務		
その他発電用原子炉の附属施設	浸水防護施設	内部浸水防護設備	—*	防水区画構造物	原子炉建屋地上1階 (R5R6-RG) 大物搬出入口建屋 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上2階 (R1R2-RFRG) 非常用ディーゼル発電機(B)非常用送風機室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上1階 (R5R6) 大物搬出入口建屋 止水堰	III	○	○	
					原子炉建屋地上2階 (R2R3-RFRG) 通路 止水堰	I	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。
					原子炉建屋地上2階 (R5R6-RARB) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上2階 (R5R6-RARB) 主蒸気系トンネル室, 配管ペネ室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上2階 (R5R6-RDRE) 電気ペネ室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上2階 (R6R7-RBRC) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階 (R2R3-RBRC) 非常用ガス処理系室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階 (R2R3-RCRD) 非常用ガス処理系室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階 (R3R4-RARB) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階 (R4R5-RARB) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上3階 (R2R3-RFRG) 格納容器内雰囲気モニタ系(B)室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上中3階 (R6R7-RCRD) 北側改良型制御棒駆動機構制御盤室 止水堰	IV	○	○	
					原子炉建屋地上中3階 (R6R7-RDRE) 北側改良型制御棒駆動機構制御盤室 止水堰1	IV	○	○	
					原子炉建屋地上中3階 (R6R7-RDRE) 北側改良型制御棒駆動機構制御盤室 止水堰2	I	○	○	
原子炉建屋地上中3階 (R6R7-RBRC) 非常用ディーゼル発電機(A)区域送風機室 止水堰	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	原子炉建屋地上中3階 (R6R7-RERF) 非常用ディーゼル発電機(C)区域送風機室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上中3階 (R4-RFRG) 通路 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上4階 (R1R2-RERF) 原子炉内蔵型再循環ポンプ点検室 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上4階 (R2R3-RARB) オペレーティングフロア 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上4階 (R2R3-RDRE) オペレーティングフロア 止水堰	I	○	○	
					原子炉建屋地上4階 (R6R7-RDRE) 原子炉補機冷却水系(C)サージタンク室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下2階 (C3C4-CCCD) 常用電気品室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下中2階 (C4C5-CBCC) 常用電気品区域送・排風機室 止水堰1	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下中2階 (C4C5-CBCC) 常用電気品区域送・排風機室 止水堰2	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下中2階 (C3C4-CBCC) 空調ダクト, ケーブル処理室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下1階 (C3C4-CBCC) 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下1階 (C4C5-CBCC) 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下1階 (C3C4-CCCD) 区分I計測制御用電源盤室 止水堰	I	○	○	
6号機コントロール建屋地下1階 (C3C4-CDCE) 区分IV計測制御用電源盤室 止水堰	I	○	○						

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメントシステム計画		備考	
						「7.3 設計・開発」 の適用業務	「7.4 調達」 の適用業務		
その他発電用原子炉の 附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	—*	防水区画構造物	6号機コントロール建屋地下1階 (C3C4-CECF) 区分Ⅱ計測 制御用電源盤室 止水堰	I	○	○	
					6号機コントロール建屋地下1階 (C3C4-CFCG) 区分Ⅲ計測 制御用電源盤室 止水堰	I	○	○	
					廃棄物処理建屋地下1階 (RW6RW7-RWBRWC) 通路 止水堰	Ⅲ	○	○	
					廃棄物処理建屋1階トラック室出入口 (5, 6, 7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき 実施している。			

注記*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する機器区分名称が存在しない場合を示す。